

○南九州市子育て人材バンク設置運営要綱

平成28年 9 月 1 日

告示第128号

(設置)

第1条 南九州市内の保育所，認定こども園，放課後児童クラブ，地域子育て交流館，地域子育て支援センター等（以下「保育所等」という。）での就労を希望する者を支援し，市内での保育，教育等の担い手を増やすため，南九州市子育て人材バンク（以下「人材バンク」という。）を設置する。

(登録対象者)

第2条 人材バンクの登録対象となる者は，市内の保育所等において，保育士，保育教諭，幼稚園教諭，養護教諭，看護師，准看護師，栄養士，調理師，保健師，放課後児童クラブ支援員，放課後児童クラブ補助員又は子育て支援員（以下「保育士等」という。）として就労を希望する者とする。

(登録の申込み)

第3条 人材バンクへの登録を希望する者は，南九州市子育て人材バンク登録申込書兼同意書（第1号様式。以下「登録申込書」という。）に資格を証する書類の写しを添付の上，市長に提出しなければならない。

2 市長は，前項の規定による登録申込書の提出があったときは，南九州市子育て人材バンク登録者名簿（第2号様式。以下「登録者名簿」という。）へ登録するものとする。

(登録の変更及び取消し)

第4条 人材バンクに登録された者（以下「登録者」という。）は，登録内容に変更が生じたとき又は登録を取り消そうとするときは，速やかに南九州市子育て人材バンク登録内容変更・取消届（第3号様式。以下「変更・取消届」という。）を市長に提出するものとする。

(登録の削除)

第5条 市長は，登録者が次の各号のいずれかに該当するときは，登録者名簿から削除することができるものとする。

- (1) 前条に規定する変更・取消届の提出があったとき。
- (2) 保育所等の長からの連絡により，採用の決定を確認できたとき。
- (3) 長期間（概ね1年程度）にわたり理由なく連絡が取れないとき。
- (4) その他登録者として不適切と認められる事実が判明したとき。

(登録の期間)

第6条 人材バンクの登録期間は，登録を完了した日から前条の規定により登録者名簿から削除した日の前日までとする。

2 前項の規定に関わらず，人材バンクの登録期間は，登録者名簿に登録した日

から3年を経過した日の属する年度の末日までとする。

（登録情報の申込み等）

第7条 保育所等の長は、求人の必要があるときは、市長に対し、求人情報申出書（第4号様式）及び南九州市子育て人材バンク登録者情報提供申込書兼誓約書（第5号様式）を提出することにより、登録者の登録情報の提供を申し込むものとする。

2 市長は、前項の規定による申込みがあった場合で、人材バンクに保育所等の長が希望する職種の登録者又は依頼内容に適合した登録者がいるときは、登録情報を提供するものとする。

3 保育所等の長は、求人の必要がなくなったときは、その旨を速やかに報告し、求人情報を取り下げるものとする。

4 前項の規定にかかわらず、第2項の規定により提供のあった登録者情報の有効期間は、求人情報申出書を提出した日から当該年度の末日までとする。

（留意事項）

第8条 人材バンクは、登録者に対し保育所等のあっせん又は保育所等に対し登録者のあっせんを行うものではない。ただし、登録者の申込内容と保育所等の求人内容が合致している場合のみ保育所等の長に登録者を紹介するものとする。

2 保育所等の長は、その責任において面接を行い、採用の際には児童福祉施設の整備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）、その他関係法令等に基づく基準を遵守するとともに、その旨を速やかに報告すること。また、勤務条件等については登録者と保育所等との合意によるものであり、市長はその責任を負わない。

3 保育所等の長は、前条第2項の規定により提供された登録申込書の写しを適切に管理し、利用を終了した際にはその都度適切に廃棄しなければならない。

（個人情報の保護）

第9条 人材バンクにおける個人情報の取扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に定めるところによる。また、第7条第2項の規定により登録情報の提供を受けた保育所等の長は、提供された個人の情報を他人に漏らし、又は第1条に定める目的以外の用途に使用してはならない。

（庶務）

第10条 人材バンクの庶務は、こども未来課において処理する。

（その他）

第11条 この告示に定めるもののほか、人材バンクの運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年10月1日から施行する。

附 則（平成29年12月 7 日告示第198号）

（施行期日）

- 1 この告示中第 1 条の規定は平成30年 1 月 1 日から，第 2 条の規定は平成32年 1 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 第 2 条の施行の際現に決定通知を受けている第 2 条の規定による改正前の南九州市子育て人材バンク設置運営要綱第10条の規定による利用者負担額の減額については，なお従前の例による。

附 則（令和 3 年 4 月 1 日告示第77号）

（施行期日）

- 1 この告示は，令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の際現に提出されている改正前の各要綱の規定に基づいて提出されている様式（次項において「旧様式」という。）は，改正後の各要綱の規定による様式とみなす。
- 3 この告示の施行の際現にある旧様式については，当分の間，所要事項を調整して使用することができる。

附 則（令和 5 年 3 月28日告示第67号）

この告示は，令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 3 月26日告示第76号）

この告示は，令和 6 年 4 月 1 日から施行する

第 1 号様式（第 3 条関係）

（表）

登録者番号

南九州市子育て人材バンク登録申込書兼同意書

年 月 日

南九州市長 様

南九州市子育て人材バンク設置運営要綱第 3 条の規定により，次のとおり人材バンクに登録を申し込みます。

フリガナ		男・女	写真 (4cm×3cm) 正面・脱帽 過去 3 月以内に撮影したもの
氏 名			
生年月日	年 月 日	歳	
住 所	〒 -		
電話番号	(自宅) (携帯)		
希望勤務施設 (※複数チェック可)	☐ 特に指定はなく，どこでも働きたい ☐ 保育所 ☐ 認定こども園 ☐ 放課後児童クラブ ☐ 地域子育て交流館 ☐ 地域子育て支援センター ☐ その他 ()		
人材バンクに 関係する有資格名及び取得 年月日	記載例：保育士（○年○月○日取得）		

※資格を証する書類の写しを添付すること。

【職歴】直近のものから順に御記入ください。

期間	勤務先名	職種（業務）
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで		

【※人材バンクに
関係する資格以外の
その他資格・免許など】

その他資格・免許名	(資格等名)	(取得年月日)	年 月 日
	(資格等名)	(取得年月日)	年 月 日
	(資格等名)	(取得年月日)	年 月 日

※裏面も御記入ください。

(裏)

【勤務の希望について】

①希望職種 (※複数チェック可)	☐ 保育士 ☐ 保育教諭 ☐ 幼稚園教諭 ☐ 養護教諭 ☐ 看護師 ☐ 准看護師 ☐ 栄養士 ☐ 調理師 ☐ 保健師 ☐ 放課後児童クラブ支援員 ☐ 放課後児童クラブ補助員 ☐ 子育て支援員
②希望する雇用形態	☐ 正職員 ☐ 臨時職員（常勤） ☐ 臨時職員（非常勤） ☐ その他（ ）
③勤務時間	☐ フルタイム（１日８時間程度） ☐ 短時間勤務希望（１日４～８時間以内） ※希望時間帯： 時 分～ 時 分
④勤務期間	☐ 可能な限り長く働きたい ☐ 特定の期間のみ働きたい (希望期間 年 月～ 年 月) ☐ 日雇いのみ
⑤勤務希望日	☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土
⑥勤務上配慮を希望すること (勤務場所・勤務体系等)	

【申込みの動機・目的，自己PRなど】※記載は自由です。（必須ではありません）

同 意 書

私は、南九州市子育て人材バンクに登録するにあたって、次の事項に同意します。

- (1) 南九州市内の保育所等から求人に関する情報提供の申込みがあった場合、保育所等へ登録申込書の写しを提供すること。
- (2) 登録内容に変更があった場合や取消しを希望する場合、速やかに届け出ること。
- (3) 長期間にわたり理由なく連絡が取れない場合、登録者の同意なく登録を削除すること。
- (4) 登録することが就労を保障するものではないことを理解すること。
- (5) その他「南九州市子育て人材バンク設置運営要綱」に定める事項を遵守すること。

年 月 日

署名

第2号様式（第3条関係）

南九州市子育て人材バンク登録者名簿

[illegible]

第3号様式（第4条関係）

登録者番号	No.
-------	-----

南九州市子育て人材バンク登録内容変更・取消届

年 月 日

南九州市長 様

住所
氏名

南九州市子育て人材バンク登録について、次のとおり（内容変更・取消）します。

☐ 登録内容の変更（変更箇所のみ記載）

区 分	変更前	変更後
フリガナ		
氏 名		
住 所	〒 ー	〒 ー
電話番号	（自宅） （携帯）	（自宅） （携帯）
そ の 他		

☐ 登録の取消し

取消理由	☐ 勤務先が決定（ ☐ 市内の保育所等 ☐ 市外の保育所等） ※勤務先が市内の保育所等の場合は、施設名を御記入ください。 施設名 _____ ☐ その他 （ _____ ）
------	--

第 4 号様式（第 7 条関係）
南九州市長 様

年 月 日

求人情報申出書

施 設 名 _____

代表者名 _____

募集資格	人数	雇用 形態	勤務時間	雇用期間	勤務希望曜日	その他 希望事項	取下日
				年 月 日 ～ 年 月 日			
				年 月 日 ～ 年 月 日			
				年 月 日 ～ 年 月 日			

※ 求人の必要がなくなったときは，その旨を速やかに報告し，求人を取り下げること。

第 5 号様式（第 7 条関係）

南九州市子育て人材バンク登録者情報提供申込書兼誓約書

年 月 日

南九州市長 様

施設名

代表者名 (※)

(※) 法人の場合は、記名押印してください。
法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、
記名押印してください。

保育士等求人のため、南九州市子育て人材バンクに登録している方の登録申込書の閲覧又は次の方の登録申込書の写しの提供を申し込みます。

なお、登録申込書の写しを提供された場合は、適切に管理し、利用を終了した際にはその都度適切に廃棄します。

また、提供された個人情報を他人に漏らし、又は目的以外の用途に使用しません。

登録申込書の写しの提供を希望する登録者

[illegible]